西宮市立中央病院の跡地にかかる地域懇談会

(第10回)

令和7年7月8日 西宮市立中央病院 (I) 前回会議(R6.12月)以降の動き(跡地活用方針の見直しについて(R7.3月))

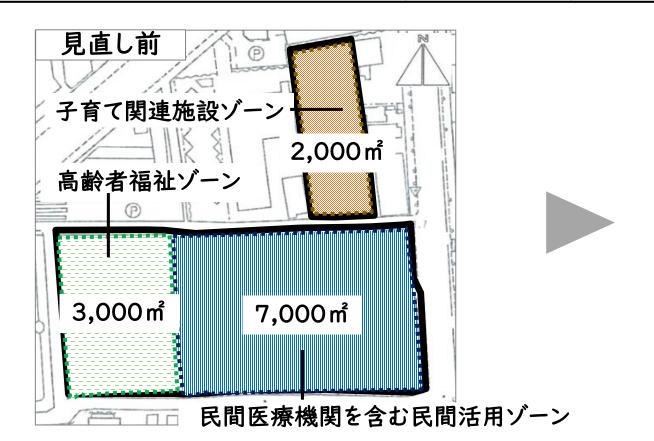
(2) 求める医療機能など(参加資格条件、評価項目など)

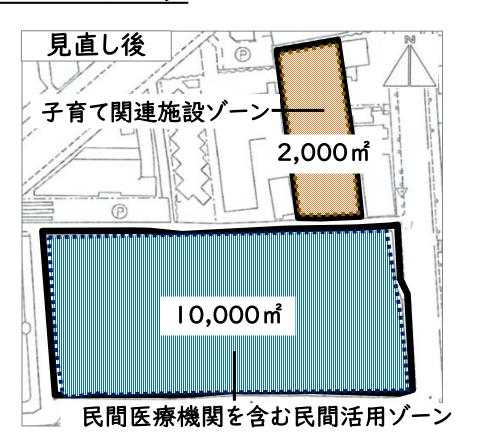
(3) 今後のスケジュール

(4) 統合新病院整備事業の進捗状況

跡地活用方針の見直しについて(R7.3月)

- ・高齢者福祉ゾーン(特別養護老人及び養護老人ホームを整備予定地)を 甲陽園本庄町市営住宅跡地に変更したことに伴い、民間医療機関を含む 民間活用ゾーンとして、本館敷地(約10,000㎡)を一体的に活用します。
- ・土地及び建物を現状有姿で売却することを基本とします。





【見直し理由】

- ・当初の計画と比較して、跡地活用による**収益増を図ることができる**
- ・既存施設の解体を民間事業者に委ねることが可能となり、**効率的に事業を** 進めることができる
- ・建設事業者等と共同で事業実施することで、単独では資金捻出が難しい

医療法人の参画可能性が高まる

- ・既存施設を改修し、医療機関として活用する提案が可能となる
 - →既存施設の改修(リノベーション)の提案あり

求める医療機能など(参加資格条件)

【これまでのご意見など】

<第9回 地域懇談会(R6.12月開催)の資料より抜粋>

参加資格条件(イメージ)

- ① 医療法上の病院であること(=クリニックモールは不可)
- ② **外来診療機能を有すること** (=入院機能のみは不可)

<参加条件の考え方>

- 競争性を確保するため、多くの条件を 設定することは避けたい
- ・これまでの地域懇談会での意見を踏まえ、地域ニーズを反映させる必要がある

- <当日の意見など>
 - ・最低100床以上の規模は必要
 - ・『病床数は最低幾ら確保してください』など
 - の条件を提示すべき

●現時点での参加資格条件に関する市の考え

【必須条件】

- ・入院機能をもった病院(有床診療所を除く)の整備、運営を行うこと
- ·IOO床以上の病床規模を有すること
- ・内科を含む複数の診療科目を設置し、外来診療を実施すること
- ・1次救急を実施すること

【提案にあると望ましいもの】

- ・地域のニーズに対応できる医療機能や取組
- ・本市及び阪神圏域の医療課題の解消に寄与できる取組
- ・地域貢献、社会貢献の取組

求める医療機能など(評価項目)

- ●現時点での評価項目と配点に関する市の考え
- <第9回 地域懇談会(R6.12月開催)の資料より抜粋>
 - ✓ 民間医療機関の誘致においては資産の有効活用を前提としており、医療機能のみで事業者を選定することはできない
 - ✓ 一方で、価格のみで評価した場合、地域ニーズを満たさない事業者が選定される懸念もある
 - ✓ 価格と価格以外(医療機能や地域貢献など)の要素を総合的に評価するプロポーザル方式により選定することを検討中

(評価イメージ)

/π 1 ⁄2		価格以外	
1四个台	事業安定性	医療機能	地域貢献

*「価格」と「価格以外」では、「価格以外」に比重を置いて配点する予定 *「価格以外」のなかでは、特に「医療機能」に比重を置くことを想定

求める医療機能など(評価項目)

<第3回 地域懇談会(R2.10月開催)の資料より抜粋>

求められる医療機能等	ポイント	優先度
一定の病床数を持ち入院に対 応できる病院機能	・安定的な医療提供が必要 ・近隣での入院を望む声に応える	高
内科系の一般的な診療科を 含む外来診療	・中央病院のかかりつけ医機能を継承	高
回復期・慢性期機能への対応	・回復期病床不足という圏域の課題に対応 ・同機能に対応する病院は市南部に多い	中
認知症対応機能の充実	・今後増加する認知症患者への対応	中
1次救急への対応	・中央病院の1次救急の役割を継承	中

求める医療機能など(評価項目)

	評価項目・ポイント				
(1)事業の安定性		・長期的かつ安定的に医療の提供ができる事業計画か			
	①患者受入能力	・地域のニーズに対応できる病床規模、外来診療体制か			
(2) 医療機能 ②地域医療への 貢献 ③その他	·診療所等からの検査依頼への対応など、病診連携に おける取組や工夫など				
		・地域の救急医療の需要を考慮しながら、診療機能に 見合った救急医療が行われるか			
	貝臥	・回復期機能を有し、生活機能の維持向上に向けたケア が実施できる体制か			
		・認知症対応の充実など、地域のニーズをふまえた取組			
	③その他	・本市や阪神圏域の医療課題の解消に寄与できる取組			
(3)地域貢献	・地域の活性化など地域貢献につながる取組			

(解体して新たな施設を整備する場合)

【現時点で想定している近隣住民への配慮の内容】

・敷地南側の道路に歩道を設置すること

・現況の建物が道路から離れている距離を新設後においても確保すること

・敷地南側の道路沿いに緑地帯を設置すること

今後のスケジュール

*現時点で想定しているスケジュールです。今後変更になる可能性があります。

R7.7~8

10

R8.2~3

住民説明会など

募集開始

評価·選定

R8.7

R8.10

統合新病院 開院 (中央病院 閉院)

土地等の引渡し

西宮総合医療センター(仮称) 開院予定日等の決定

現在、県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編整備を進めている 「県立西宮総合医療センター(仮称)」の開院予定日等が決定しました。



開院予定日

令和8年7月1日(水)

新病院の基本方針(主な特徴)

① 高度急性期・急性期医療の提供 西宮市域及び阪神圏域における高度急性期・急性期医療を担う 中核的な医療機関として役割を果たす。

② 救命救急センターとしての役割 圏域内の2次救急医療機関や救命救急センターとの役割分担と 連携を十分考慮し、救急医療体制の充実を図る。

③ 医療従事者の育成拠点 魅力ある研修プログラムの提供など育成・研修機能の充実を図る。



病床数

552床

開院時は502床での段階的オープンを実施 ※移転に伴う患者受入調整の影響等を踏まえ、一部病棟を休止

一般	病床		544床
	集	救命救急センター	20床
集中治療系	地域周産期母子医療センター	16床	
	術後管理・院内急性増悪対応	14床	
	系	脳卒中センター	6床
	その	他の一般病床	488床
精神病床 (精神科身体合併症病棟) 8房		8床	
合 計		552床	

診療科目

35科

下線は新設科 ※開院に向けて既に開設した診療科を含む

内科系	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、血液内科、 脳神経内科(R7.4~)、糖尿病・内分泌代謝内科、腫瘍内科、リウマチ内科
外科系	外科、呼吸器外科、 <u>心臓血管外科</u> 、乳腺外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、歯科口腔外科
その他専門	皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、 リハビリテーション科、病理診断科、救急科、精神科、麻酔科、産婦人科、 小児科、臨床検査科、ペインクリニック内科、ペインクリニック外科